

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：31403

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K13080

研究課題名（和文）学校における性に関する指導の日豪比較

研究課題名（英文）A comparative study of sex education in schools between Australia and Japan.

研究代表者

丸井 淑美（Marui, Yoshimi）

日本赤十字秋田看護大学・看護学部看護学科・教授

研究者番号：00814998

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,259,400円

研究成果の概要（和文）：第一の成果として、日豪の教員の性教育に対する意識と実態の違いが明らかになった。特に、オーストラリアの教員を取り巻く学外の支援環境と教員養成教育は、日本の教員が直面する課題とその解決策について新たな視点を提供していることがわかった。第二の成果として、社会的支援との連携の重要性が明らかになった。オーストラリアの事例から、学校と地域社会との連携ならびに協働は、学校における性教育の質を高めるとともに、若者の健全な成長を支える社会的基盤を築くことがわかった。これらの成果は、包括的性教育の推進に向けた具体的な手法とその効果を示しており、日本の性教育の質的向上に寄与することが期待される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教員の専門性向上の観点から、性教育を担当する教員の専門知識やスキルの向上を図るための養成教育や研修の重要性を明らかにすることにより、教員が自信を持って包括的性教育を実施できるようになることが期待できる。次に、性教育の質の向上の観点から、日本とオーストラリアの性教育の現状と課題を分析することで、日本における性教育カリキュラムや指導法の改善に役立つ知見を提供し、長期的な視点での性教育の質的向上を図ることができる。最後に、社会的協働の強化の観点から、学校と地域社会、関連機関との協働の重要性を示すことで、包括的性教育の実践を支援する社会的環境の整備に貢献できる可能性を示唆することができる。

研究成果の概要（英文）：The first outcome of the study revealed differences in the attitudes and realities of Australian and Japanese teachers towards sex education. In particular, it was found that the external support environment surrounding Australian teachers and teacher training and education provides new perspectives on the challenges faced by Japanese teachers and their solutions. The second outcome of the study revealed the importance of collaboration with social support. The Australian case study shows that school-community partnerships and collaboration can enhance the quality of sex education in schools and build a social foundation to support the healthy development of young people.

These results indicate concrete methods and effects for the promotion of comprehensive sex education, and are expected to contribute to the qualitative improvement of sex education in Japan.

研究分野：教育学およびその関連分野

キーワード：性の多様性 教育課程 授業 日豪比較

1. 研究開始当初の背景

2009年にユニセフから出された「国際セクシュアリティ教育ガイダンス (International Technical Guidance on Sexuality Education—An evidence-informed approach for schools, teachers and health educators)」において、包括的性教育を子ども・若者に保障することは、政府の責任であるとされている。また、包括的性教育の特徴は、ジェンダー平等を基礎とした関係性と多様性の容認が重視される点にある。

日本国内では、中央教育審議会答申(平成20年1月17日)が「性情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきている。このため、特に、子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も問題となっている。」としているものの、平成30年度以降全面実施された学習指導要領では、性に関する内容の取扱いにほとんど変化は見られていない。先行研究の「10代の性感染症急増下の日本における性教育の実態と課題に関する研究」(2006-08年度、科研基盤B、研究代表者：橋本紀子)では、全国700中学校の3年間の性教育時間の平均は10時間あまりで、保護者の期待に反し、生徒の知識水準もきわめて不十分なものであることが報告されている。さらに、性教育を担当する教員について、養成教育及び研修の評価、教材について調査した研究はほとんど見当たらない。

オーストラリアのカリキュラムの特色は、教科の学習 (discipline-based learning areas)と汎用性能力(general capabilities)の育成および領域横断的な優先事項(crosscurriculum priorities)が重視されていることである。汎用性能力(general capabilities)とは、学習領域を超えて必要とされる知識、技術、行動および態度のことで、具体的には リテラシー、 ニューメラシー、 ICT 技能、 批判的・創造的思考力、 倫理的行動、 異文化理解、 個人および社会的能力を指す。これらは、性教育においても必要とされる能力であり、若者が多様化する社会を生き抜いていくために必要な基本的な力であるといえる。オーストラリアは多民族、多文化国家であり、学校にも様々な国の生徒が集まっていることから、文化、生活習慣、宗教などを互いに尊重しあうことや他者と協同する態度や能力が不可欠であるとされ、学校教育においてこれらの能力を育成することが必要とされている。これらは今後の日本において取り入れるべき教育的観点であるといえる。

2016年に、西オーストラリア州家族計画協会(SHQ)は、独自に研究開発した健康教育プログラム「RELATE」を発表した。プログラムは、全体を通して相互学習(対話的)形式で行われ、児童生徒の性に関する知識と関係性についての理解を高めることを目指している。SHQによれば、教員は学校生活を通して児童生徒をよく理解しており、セクシュアリティ教育プログラムを担当するのに最適な存在であるとしている。「RELATE」は、児童生徒が主体的に学習する対話的学習が中心となっており、児童生徒が能動的に学習に参加する方式をとっていることから、この教材の活用方法を分析することは、日本の性教育の教材開発にも役立てることができる。また、オーストラリアの学校教育は、学校と子供の発達をサポートする地域社会との協働が充実しており、非常に興味深いものがある。こうした点も深めて、オーストラリアの教育システムについて分析する。

2. 研究の目的

本研究における目的は次の3点とする。

- 1)日本とオーストラリアの中学校及び高等学校における性教育に対する保健体育科教員の意識と実態を検討するとともに、両国の保健体育科教員の養成教育における性教育に関連する学習の有無に着目しその現状と課題を検討する。
- 2)オーストラリアのカリキュラムで取り扱われている性教育の内容を、連邦政府および州政府・特別地域政府から収集し分析する。
- 3)オーストラリアの学校教育は、学校と子供の発達をサポートする地域社会との協働が充実していることから、各種学外関係機関の活動内容と役割について調査する。

3．研究の方法

- 1)日本およびオーストラリアの保健体育科教員を対象として、半構造化面接を実施する。
- 2)オーストラリアのカリキュラムで取り扱われている性教育の内容を、連邦政府および州政府・特別地域政府から収集するため、西オーストラリア州保健省担当者にインタビューを行うとともに公的機関が公表しているカリキュラム内容について調査する。
- 3)オーストラリアの学校における性教育をサポートする学外関係機関を訪問し、その活動内容と役割について調査する。

4．研究成果

1)教員インタビュー

(1)西オーストラリア州パース市の教員

2019年にパース市内の中等教育学校に勤務する保健体育科教員7名、保健体育科教育実習生3名を対象として、半構造化面接を実施した。

オーストラリアの性教育は各州および準州の教育局が独自にカリキュラムを設定し実施しており、一般的に性教育は保健体育(Health and Physical Education)の一環として行われる。西オーストラリア州でも、性教育は保健体育の一環として実施され必修である。州保健省は「Growing and Developing Healthy Relationships (GDHR)」という性教育プログラムを作成していて、教員たちが効果的に性教育を行うための支援をしている。

保健体育科教員は、思春期における身体の変化や生殖機能、性の多様性や性のアイデンティティ、避妊や性感染症の予防、安全で健康的な性行動、同意の重要性、境界線の尊重、安全で責任ある意思決定を行うためのスキル等について性教育を行っている。その際、性別、性的指向、文化的背景に関わらず、すべての生徒が自分自身のアイデンティティを尊重され、安全な環境で学べるよう、授業内容に関するインフォームドコンセントを徹底するなど、学習環境を整えることに重点をおいている。授業の方法としては、アクティビティ、動画視聴、ディスカッションを積極的に取り入れることにより子供たちが自分の意見を表現する場を提供している。また、教員免許を取得するための養成教育では、その内容と量に差はあるものの、すべての教員が大学で性教育を学んでおり、学校における性教育の指導者として最も適任なのは保健体育科教員であると語っている。

インタビュー対象者には、キリスト教系の学校に勤務する教員も含まれている。キリスト教系の学校では、宗教的な価値観や教義に基づいて性教育が行われることが一般的であるため、公立学校の性教育と比べると扱われている内容にかなり違いがあることがわかった。性教育の内容は、思春期における身体の変化や生殖機能、人間関係、結婚や家族等の内容について宗教的な視点をふまえて教えられている。そのため、カリキュラムは独自に作成されており、公立学校で使用されている教科書は使用せず、キリスト教の教義や価値観を中心に据えて設計され

ている。また、キリスト教系の学校では、性教育の内容や実施について保護者の理解を得ることが重視され、保護者は子供の性教育の内容に関する決定に参加することが多い。

オーストラリアでは、公立学校は各州および準州の政府によって運営され、無料で教育を提供しており、国内約 9500 校のうち、約 6400 校が公立学校である。私立学校には、カトリック系学校とその他の独立系学校が含まれ、オーストラリアには約 1700 のカトリック系学校がある。オーストラリア全土で、公立学校には約 65%、私立学校には約 35%の生徒が在籍していて、このうちカトリック系学校には約 20%が、独立系学校には約 15%の生徒が在籍している。

性教育を実施するにあたっての課題として以下の点が挙げられた。性教育のカリキュラムは州ごとに異なるため、日本の学習指導要領と比較すると一貫性に欠けることがあり、児童生徒が転校した場合に教育の連続性が失われやすい。また、多文化社会であるオーストラリアでは、文化的・宗教的背景に配慮した性教育が求められるため、教員が多様な価値観や信念を尊重しながら教育を行う必要がある。それにともない、保護者とのコミュニケーションが不足すると、一部の保護者から性教育の内容に対する理解や支持が得られにくくなるとのことである。これらの課題に対処するためには、教員の専門知識の向上やカリキュラムの改善、保護者との連携強化が重要であるとのことだった。

(2)日本国内の教員

2019～2022年に中学校、高等学校に勤務または勤務経験のある保健体育科教員 10名、保健体育科以外の教員 2名、養護教諭 4名を対象として、半構造化面接を実施した。

教員が性教育に取り組むきっかけの1つに、勤務校の校務分掌において、性に関する指導または健康教育の担当者となっていることが挙げられた。一方、校務分掌に性に関する指導が明記されていない学校では、妊娠や中絶、性暴力被害に関する相談を受けたり、TT(チームティーチング)として授業に参加したことがきっかけとなり、性に関する指導を始めたという教員がいた。また、学校内の先輩教員が性に関する指導を実践していることにより、身近な環境の優れた実践から学び、自分自身も性に関する指導に対して興味関心を持つようになったと語る教員もいた。

教員養成教育の中で、性科学や性教育に関する指導の授業や指導方法について学ぶ機会がなかったと回答した教員が多いため、何をどのように指導したらよいか自信がないといった苦手意識を持つ教員が少なからず存在することが推察される。しかし、勤務校の校務分掌や保健教育の年間計画に性に関する指導が組み込まれていること、すでに実践している先輩教員の存在は、教員たちが授業実践を始める後押しをしていると考えられる。

性の多様性、LGBTQに関する授業の実践経験のある教員は、研究者(大学教員)、地域 NPO・NGO、当事者活動家との継続的な連携が、授業実践へと繋がっている事例が多くみられた。ある教員は、民間性教育サークルの研修にて、大学研究者と中学校教諭による性に関する指導の共同実践報告を聞いて感動したことをきっかけに、性の多様性/LGBTQの授業に取り組んでいた。学校教育の中でこれまで取り扱われることが少なかった性の多様性、LGBTQに関する授業については、その必要性を認識してもモデルや実践例が少ないことから、興味関心を持った教員が積極的に学外に出て、研究者(大学教員)、地域 NPO・NGO、当事者活動家たちと繋がることで情報収集を行っていた。このことから、児童生徒たちだけでなく教員たちにとっても、性の多様性に関する教育について学ぶ機会は十分に保障されていないことがわかる。また、性の多様性を含む性教育は、人権を基盤とした教育であることから、児童生徒にとって身近な存在である教員が自らの人権感覚を振り返る機会が必要であり、そのためにも継続的な教職員研修が必要

であるとする。さらに、年1回程度の研修を実施するだけに留まることなく、定期的に専門的知識の更新や情報共有ができる場の設定、教員同士の交流機会の提供など、教員側への継続的な支援の工夫も重要であると考えられる。こうした研修の効果を定期的に検証しながら、多忙化する教員に対し効果的な研修を継続することで、学校における性の多様性教育への理解がさらに進んでいくものとする。

性的指向、性自認が尊重される学校づくりには、指導者となる教員たちが性の多様性について十分なトレーニングを受けられる環境の整備が必要であり、そのためには教育行政機関が発信する情報提供や教員研修の実施が不可欠であり、教員が継続して学ぶことができる研修プログラムの構築が必要であるとする。

2) オーストラリアの性教育カリキュラム

GDHR(Growing and Developing Healthy Relationships)は、西オーストラリア州保健省によって開発された包括的な性教育プログラムで、人間関係、性の健康、ウェルビーイングについて教育するための資料を教員に提供することを目的としている。このプログラムは、幼稚園から12年生までの児童生徒を対象とした教材で、西オーストラリア州のカリキュラム、特に保健体育の学習分野に沿って作られている。

GDHRは、思春期、生殖、人間関係、同意、人権、性的指向性自認、安全など、非常に多くのトピックを扱っており、教員が自信を持って性の健康教育を実施できるようにするための包括的なガイドとすぐに使える資料が盛り込まれている。また、GDHRの資料はオンラインで入手できるため、教員は簡単にアクセスして授業計画に組み込むことができる。

性教育の内容や方法は、学校や教育委員会の裁量に委ねられており、ほとんどの州や特別地域で、重要な学習領域として「個人の発育、健康と体育」の中で10年生まで義務付けられている。性教育を担当する教員は、主に保健体育、家庭、理科、または社会学や英語など他の分野の教員で、学校の牧師やカウンセラーが担当することもあり、小学校では学校看護師や家族計画協会職員など、学校外の保健担当者や看護師に依頼することもある。La Trobe大学の調査(2021)によると、多くの教員が、性教育を効果的に行うための訓練やリソースが不足していると感じていて、特にLGBTQ+に関する教育が不十分であるとの報告がある。これは、多くの学生が多様な性の在り方を理解するための教育を必要としている現状と合致していないことが考えられる。

3) パース市内施設訪問

2019年、2023年に海外調査を行い、西オーストラリア州保健省、西オーストラリア州立カーティン大学、SHQ(Sexual Health Quarters)、SECCA(Sexuality Education Counselling and Consultancy Agency)、WAAC(Western Australian AIDS Council)、M-Clinic、Freedom Centre、Quinns Mindarie Super Clinic、Marmion Primary Schoolを訪問し、各関係機関の活動内容や役割についてインタビュー調査を行った。その結果、学校と地域社会との連携ならびに協働は、包括的性教育を支える重要な要素であることが明らかになり、包括的性教育の質を高めるためには、各関係機関による学校への支援と政府による資金提供が不可欠であることが示唆された。学校と地域社会との連携を強化することは、若者の性の健康を支える社会的基盤づくりにつながるものとする。各関係機関の調査内容については、順次雑誌等に公開していく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 丸井淑美 | 4. 巻 9 |
| 2. 論文標題 性的少数者のカミングアウトと学校教育の課題に関する研究 -女性同性愛、男性同性愛、性同一性障害(性別違和)の当事者インタビュー調査より- | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 群馬医療福祉大学紀要 | 6. 最初と最後の頁 21-31 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 丸井 淑美 | 4. 巻 15 |
| 2. 論文標題 性的少数者の学校生活の実態と学校教育の課題に関する研究 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 日本健康相談活動学会誌 | 6. 最初と最後の頁 143-152 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.50846/jjahca.15.2_143 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 丸井 淑美 | 4. 巻 6・7 |
| 2. 論文標題 性的少数者に対する教員の対応と意識に関する研究 -埼玉県内の小学校、中学校、高等学校における職種別調査をもとに - | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 群馬医療福祉大学紀要 | 6. 最初と最後の頁 37-50 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------|
| 1. 著者名 Takako Noguchi, Mieko Tashiro, Yoshimi Marui, Shuhei Horikawa and Iryna Zablotska-Manos | 4. 巻 印刷中 |
| 2. 論文標題 Initiation and delivery of comprehensive sexuality education in Japanese schools | 5. 発行年 2024年 |
| 3. 雑誌名 SEX EDUCATION | 6. 最初と最後の頁 印刷中 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/14681811.2024.2368022. | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 茂木輝順、良香織、加野泉、田中和江、丸井淑美 |
| 2. 発表標題 中学生の性に関する知識と意識の調査 - 2007年調査と2021年調査との比較 |
| 3. 学会等名 第42回日本思春期学会学術集会 |
| 4. 発表年 2023年 |

〔図書〕 計2件

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 遠藤伸子、池添志乃、籠谷恵編著 | 4. 発行年 2022年 |
| 2. 出版社 東山書房 | 5. 総ページ数 319 |
| 3. 書名 新版学校看護 | |

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 田代美江子、前川直哉、丸井淑美、久保田美穂 | 4. 発行年 2023年 |
| 2. 出版社 少年写真新聞社 | 5. 総ページ数 111 |
| 3. 書名 自分を生きるための性のこと-性と人間関係編- | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|